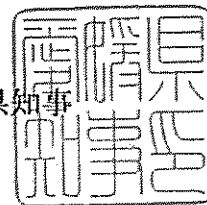


国土交通省道路局長 様

19道建第 15 号

平成19年5月8日

愛媛県知事



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったこのことについて、別添のとおり回答いたします。

## 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

道路は、県民の安全・安心を支え、都市の魅力を生かし、さらには地方の活性化を図るため、欠かすことのできない最も基本的な社会基盤であり、本県のように多様な交通手段を持たない地方においては、特に道路整備に対する県民ニーズも高く、その役割は極めて大きいものであります。

このため、本県では、平成15年に重点化・効率化の指針となる「愛媛道ビジョン」を策定し、さらに平成18年には「愛媛の道路7つの提案」として、今後10年間に必要な愛媛の道路施策を示したところであります。

今後、国におかれましては、こうした本県の実情を理解いただき、本年中に取りまとめられる予定の「中期道路計画」に、本県における次の道路施策を反映頂きますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 四国8の字ネットワーク及び地域高規格道路をはじめとした、広域的な幹線道路ネットワークの整備
- ・ 緊急輸送道路の整備及び耐震補強の促進
- ・ 渋滞対策の推進

#### 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 1. 5車線の整備など中山間地に即した道路整備や道路の利用状況に応じた構造・規格の見直しなど地域の実情に即した道路整備

#### 3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

- ・ 地方の道路整備財源の拡充と本四道路を含めた高速道路料金の更なる引下げ
- ・ 道路利用者が利用しやすく分かりやすい高速道路料金制度
- ・ 道路ストックの適切な管理
- ・ 歩道整備など交通安全対策
- ・ 魅力的な道路空間の整備